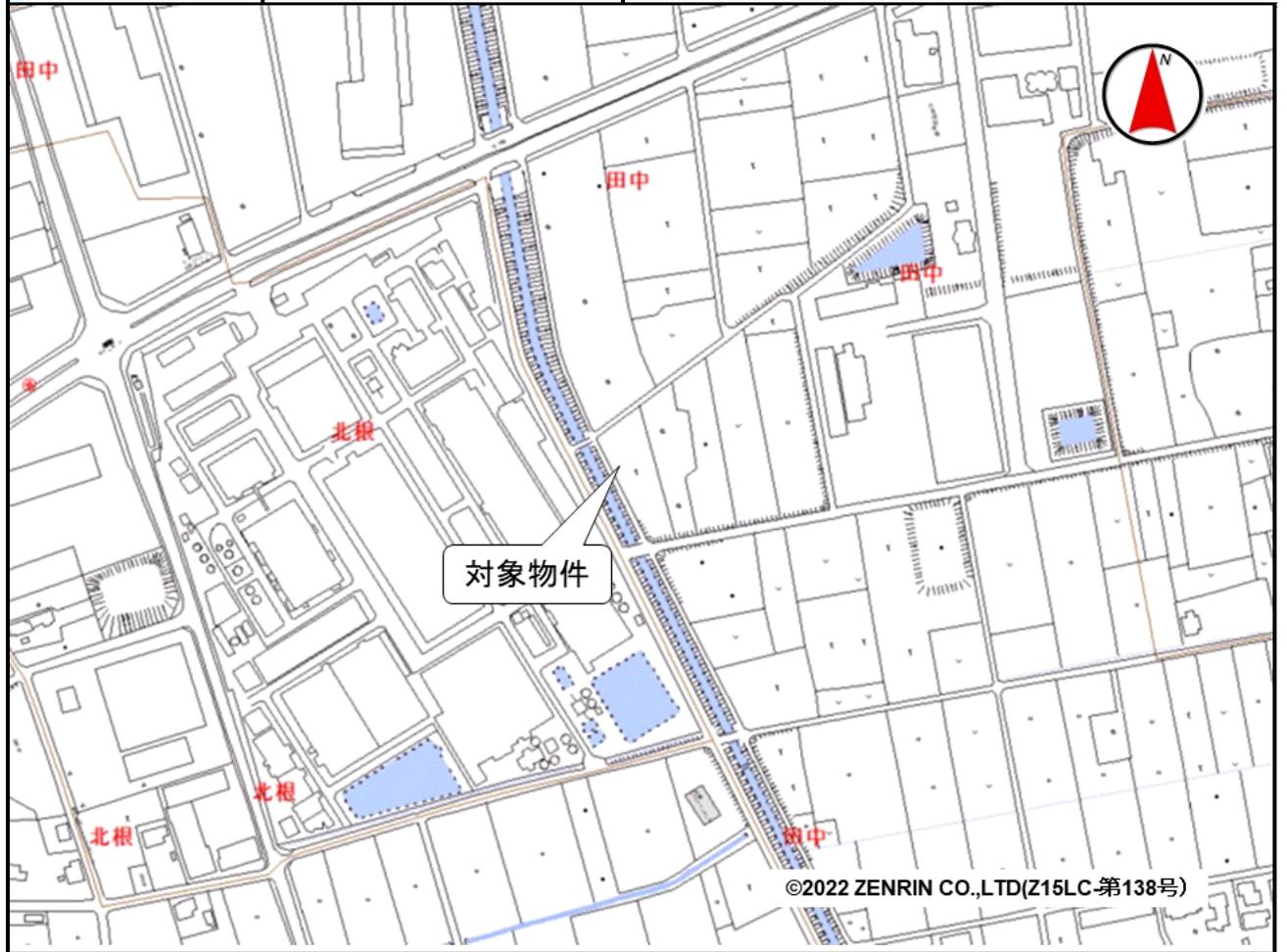


売却区分番号	1798-3		
見積価額	¥60,000	公売保証金	要しない
財産の表示	1 所在 埼玉県深谷市田中宇原久保 地番 1892番 地目 田 地積 693平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地区域		
接道状況	南側 幅員約10.0メートル 舗装市道 約1.5メートル 低位接面 南西側 幅員約3.5メートル 未舗装市道 約1.5メートル 低位接面 北西側 幅員約5.0メートル 未舗装市道 当該北西側市道は、雑草及び雑木が繁茂しており、進入困難な状況です。		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	雑草及び雑木が繁茂しており、直ちに耕作の用に供することが困難な状況です。		
管理状況等	—		
特記事項	1 買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。 2 荒川中部土地改良区に該当しますが、賦課金はありません。 なお、作付けされた場合は、作付けした翌年に賦課金が発生します。		
住居表示等	埼玉県深谷市田中1892番		
最寄駅等	秩父鉄道 永田駅 北東方約0.9キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任等を負いません。 執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 		

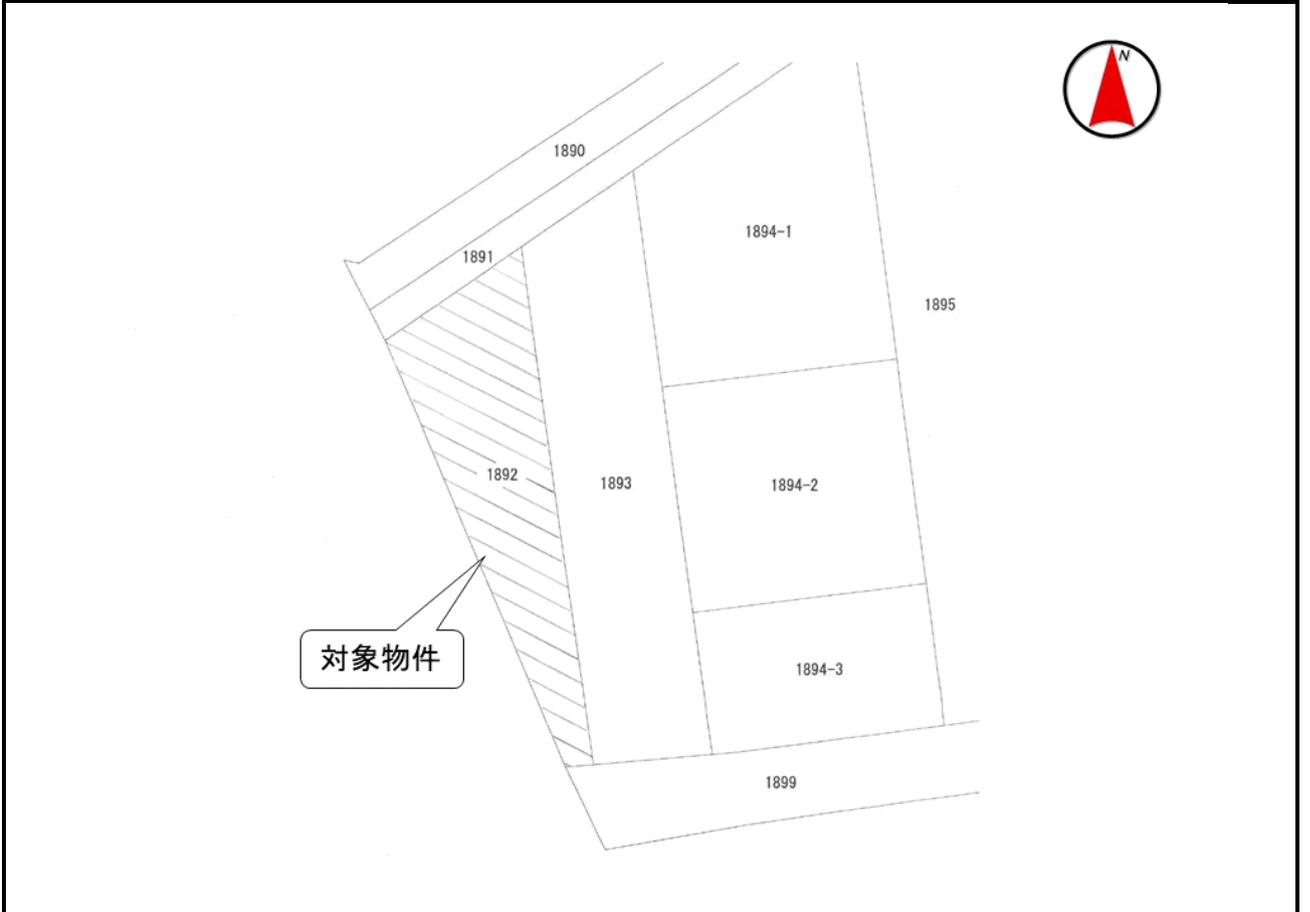
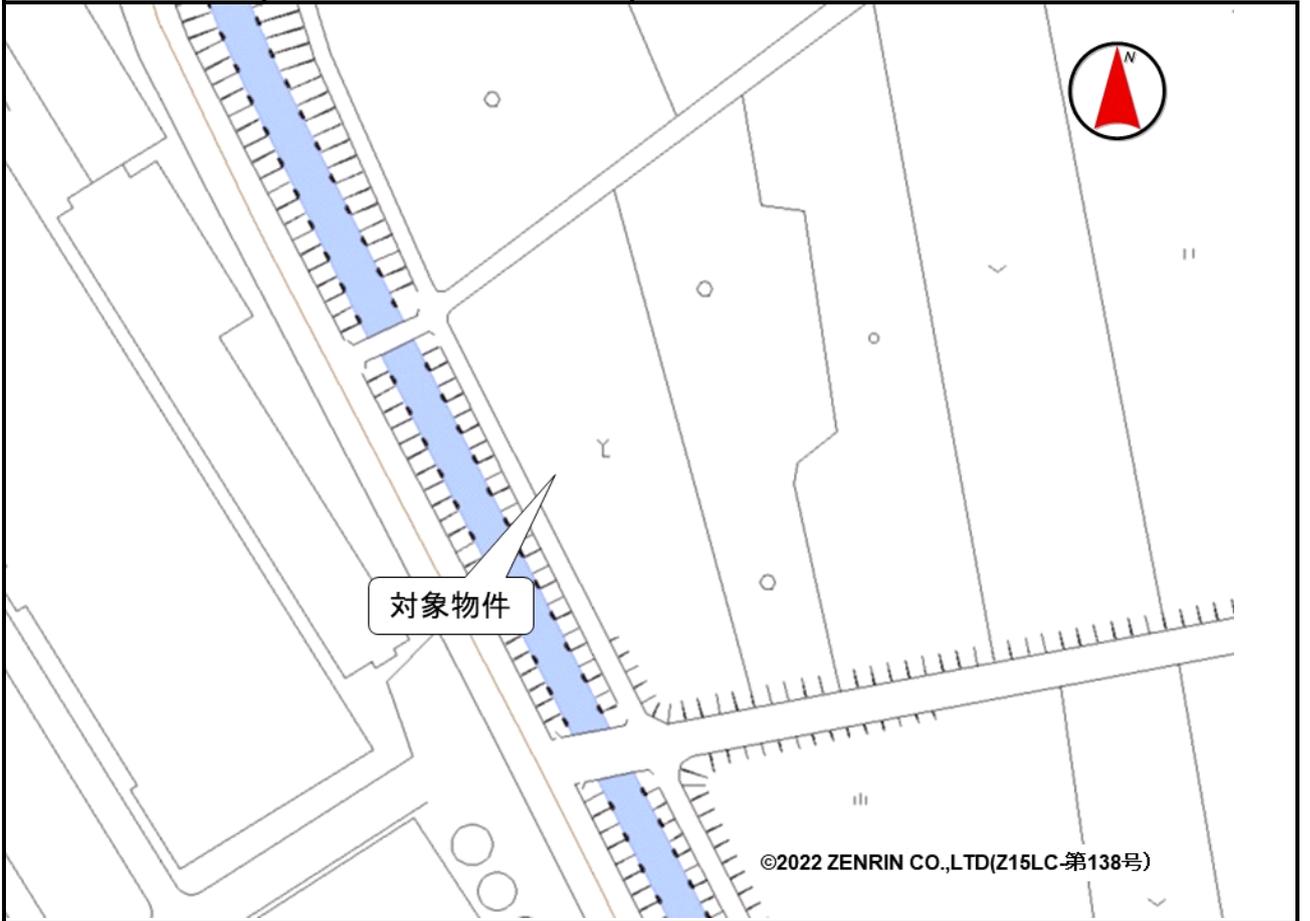
売却区分番号

1798-3



売却区分番号

1798-3



売却区分番号

1798-3

